

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月9日

岩手県医療局長 吉田 陽悦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 複合機の購入及び保守契約（モノクロ及びカラー複合機）
- (2) 概要 入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入日及び保守契約期間

納入日 令和8年8月31日（月）まで

保守契約期間 令和8年9月1日から令和11年8月31日まで

- (4) 履行場所 岩手県医療局
- (5) 入札方法

(1) の件名で、総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和8・9・10年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 岩手県内に本社(本店)を有する者又は岩手県外に本社(本店)を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(3)の資格を有している者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 当該調達に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号
岩手県医療局経営管理課総務担当 電話：019-629-6308 FAX：019-629-6319
なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能
であること。
- (2) 入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配付期間
令和 8 年 7 月 9 日（木）から令和 8 年 7 月 17 日（金）の土日祝祭日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。
なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。
- (3) ホームページアドレス
<https://www.pref.iwate.jp/iryokyoku/oshirase/index.html>
岩手県トップページ→（県の機関）医療局→お知らせ

4 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和 8 年 7 月 17 日（金）午後 5 時までに 3（1）の場所に提出しなければならない（郵送可）。
また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) （1）により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

令和 8 年 7 月 24 日（金）午前 11 時 00 分 岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階講堂 A
（入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

6 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
全部を免除する。
- (3) 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
医療局財務規程（昭和 51 年岩手県医療局管理規程第 6 号）第 190 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細については、入札説明書による。